

調達管理番号・案件名	
25a00084_パレスチナ理科・技術・数学教育デジタルコンテンツ作成プロジェクト	

質問と回答は以下のとおりです。

2025年4月25日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	2	企画競争説明書	ページ下部に「2024年10月版となりますので、変更点にご注意ください。」と記載がありますが、どの部分が2024年10月版という意味でしょうか。	公示における企画競争説明書の様式を2024年10月に更新しました。旧様式と区別するために記載しています。2024年10月版が現時点でも最新版です。
2	9	第2章 特記仕様書案	2. プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容 に「視学官に対する研修」と記載がありますが、視学官とはどのような役職でしょうか。	P.10の脚注3に以下の通り記載していますが、赤字を補足します。 「視学官は日本における指導主事に相当する役職で、教員に対して研修を実施したり、学校を訪問しての教員への指導・助言を職務としています。」
3	10	第3条 実施方針及び留意事項「2. 本業務に係る実施方針及び留意事項」「(2)業務分担及び実施体制」	「なお、屋外での撮影はパレスチナ教育テレビ局の機材の性能上不可能であることを考慮する。」とあります。パレスチナ教育テレビ局は屋外撮影は不可能であるとのことですが、これは例えば身近な生き物等の必要な映像については、野外での撮影を外部業者に委託したり、映像や画像販売会社から購入、アニメーション制作を外部委託するということのようなことは可能でしょうか。その際に生じる費用については、パレスチナ側との教材作成単元の選定や、作成方針により大きく異なってくると考えられますが、どのように見積もればよろしいでしょうか。	パレスチナ教育テレビ局が撮影・作成できない映像を外部業者から購入したりアニメーション制作を外部委託する際の費用として、2,000,000円を定額計上としますので、プロポーザル時の本見積には含めないでください。

4	10	第2章 特記仕様書案 【特記仕様書(案)】 第3条 実施方針及び留意事項 2.本業務に係る実施方針及び留意事項 (2) 業務分担及び実施体制 脚注4	Content Development Teamのメンバーに対し、以下の費用を積算するとあります。 「①専門家:交通費(ラマツラ外からラマツラへの移動のみ) ②視学官及び教員:通常の勤務時間を超えてプロジェクト活動を行う場合の謝金 ③MoEHE外のリソースパーソン:本メンバーとして活動を行う場合の謝金」 つきましては、以下についてご確認させていただきたく存じます。 1.教員または視学官が「5名の教科専門家」に含まれる場合には基本的に本プロジェクトに専属ではなく、兼務となる想定でしょうか。 2.兼務の場合、メンバーに選ばれた教員及び視学官は彼らの通常業務時間中にも本プロジェクトの活動ができるのでしょうか。もしくは(通常業務は本来業務に充てられ、)基本的に通常業務時間外に本プロジェクトの業務にあたる想定でしょうか。 3.②視学官及び教員に対する通常業務時間外の業務への謝金、及び③MoEHE外のリソースパーソンに対する謝金、のそれぞれについて、おおよその単価をご教示いただけますでしょうか。	1.ご理解のとおり、専属ではなく兼務となる想定です。 2.教員及び視学官が通常業務時間中にも本プロジェクトの活動ができるか、という点は先方政府と明確に合意していません。彼らの活動形態は、プロジェクト開始後に先方政府と確認します。 3.本回答を以って、②は総額360,000円を定額計上、③は総額1,600,000円を定額計上としますので、プロポーザル時の本見積には含めないでください。
5	13	第4条「業務の内容」「2.本業務にかかる事項の②」「成果2活動2-3」脚注13	「概要案にある実施回数と参加者数、開催期間をもとに予算計画を立てており」と記載がありますが、概要案には実施回数と開催期間は示されていないようです。ご提示いただけますでしょうか。宿泊を伴う研修が想定されているのであればその宿泊単価等をご提示いただけますでしょうか。	実施回数と開催期間は以下のとおりです。記述が消えており申し訳ございませんでした。 実施回数:計5回(1回で2コンテンツを扱う想定) 開催期間:計1日/回 なお、宿泊を伴う研修は想定していません。
6	13	第2章 特記仕様書案 【特記仕様書(案)】 第4条 業務の内容 2.本業務に係る事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ②成果2「デジタルコンテンツの活用に係る教員研修が実施される」に関わる活動	「②成果2 2-3 視学官及び教員に対して研修を実施する」の研修概要案に関し、対象者は「視学官」、参加者数は「計60名(4名×3科目×5学年)/回」と記載されています。また、同研修に関する脚注13(P.13)に「概要案にある実施回数と参加者数、開催期間をもとに予算計画を立てており、参加者数は先方実施機関と合意済みですが、実施回数と開催期間は提案を可とします」とあります。 一方、R/Dには日本側が60名の視学官及び教員に対する研修を実施し、その後の教員研修をパレスチナ側が実施する旨が記載されています。 つきましては、以下についてご確認させていただきたく存じます。 1.本研修の対象者は、「視学官及び教員」という理解でよろしいでしょうか。 2.各回の参加者数が60名ではなく、総参加者数が60名(※実施回数は提案可)という理解でよろしいでしょうか。 3.本研修の予算は、R/Dに基づき日本側の予算と理解しています。そのため、同経費を本見積に含める必要があると思います。研修参加者に日当等を支払う必要がありましたら、同単価をご教示ください。	1.研修の対象者について、R/Dでは「視学官及び教員」としていますが、60名の枠を視学官に限定したほうが、その後より多くの教員に研修内容を広めることができると考え、本特記仕様書(案)では対象者を「視学官」に限定しました。対象者は、プロジェクト開始時に改めて先方教育省と確認しますが、本プロポーザルでは、対象者を「視学官(教員を含めない)」として検討ください。 2.総参加者数が60名となります。 3.本回答を以って、総額315,000円(研修参加者の日当)を定額計上としますので、プロポーザル時の本見積には含めないでください。

7	14	第2章 特記仕様書案 【特記仕様書(案)】 第4条 業務の内容 2.本業務に係る事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ③成果3「デジタルコンテンツの活用に関しモニタリングが行われる」に関わる活動 脚注15	「対象校はラマツラ周辺の都市部、地方部、農村部から数校を選定し、計10校とする」とありますが、ラマツラ市を含むラマツラ・アル＝ビーレ行政区内の都市部および農村部・地方部を想定されているという理解でよろしいでしょうか。 また、地方部と農村部について、具体的に異なるエリアを想定されているようでしたら、あわせてご教示いただけますと幸いです。	現時点ではラマツラ市を含むラマツラ・アル＝ビーレ行政区内の都市部および農村部・地方部を想定しています。しかし、具体的なエリアはプロジェクト開始後に先方教育省と協議するため、変更となる可能性があります。
8	33	第3章「プロポーザル作成に係る留意事項」「2.業務実施上の条件」「(5)対象国の便宜供与」	本案件では、治安情勢に応じて本邦からの遠隔業務が必要となること(p,10の11行目に記載)、限られた時間でより効果的な150本のビデオ教材とワークシートを開発すること、そして案件開始直後から本邦研修準備が想定されることから、国内業務及び現地業務において「本邦からの日→アラビア語通訳の備上」(パレスチナ教育・治安事情をよく理解する人員)が必要と考えます。備上は可能でしょうか。なお、本説明書では、「(5)対象国の便宜供与」として「通訳の配置(日本語⇄アラビア語) 無」とあり「C/Pには英語可の担当者もいますが、プロジェクトマネージャーや教育テレビ局長とのコミュニケーションはアラビア語となります。また、プロジェクトサイトでのコミュニケーションもアラビア語となります」とあるため、「便宜供与に含まれない」=「備上しても問題ない」と理解しております。	受注者の判断で通訳を備上いただき問題ございません。
9	33	第3章「プロポーザル作成に係る留意事項」「2.業務実施上の条件」「(6)安全管理」	安全対策経費で想定されるものはないのでしょうか？	安全対策経費で想定しているものはございません。
10	38	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項	4.見積書作成にかかる留意事項、(6)旅費(航空賃)について 日本からパレスチナへの、航空路を含むJICAの推奨ルートはありますか？	推奨ルートはございません。

定額計上について JICAより 修正	35	【現行記載】 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について 本案件は定額計上があります（7,725,000 円(税抜)）。	【修正】 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について 本案件は定額計上があります（12,000,000 円(税抜)）。	【変更理由】 上記、回答番号3、4、6にて、定額計上を以下のように設定しましたので、定額計上額を修正いたします。 回答番号3: 映像製作費 2,000,000円 回答番号4: ②視学官及び教員に対する通常業務時間外の業務への謝金 360,000円 ③MoEHE外のリソースパーソンに対する謝金 1,600,000円 回答番号6: 研修参加者日当 315,000円 計 4,275,000円(税抜)
上限額について JICAより 修正	34	【現行記載】 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (2)上限額について 【上限額】 265,989,000円(税抜)	【修正】 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (2)上限額について 【上限額】 261,714,000円(税抜)	【変更理由】 上記、回答番号3、4、6にて、定額計上を以下のように設定しましたので、上限額を修正いたします。 回答番号3: 映像製作費 2,000,000円 回答番号4: ②視学官及び教員に対する通常業務時間外の業務への謝金 360,000円 ③MoEHE外のリソースパーソンに対する謝金 1,600,000円 回答番号6: 研修参加者日当 315,000円 計 4,275,000円(税抜)

以上